

令和6年第2回

# 秋川流域斎場組合議会定例会会議録

秋川流域斎場組合議会

**令和6年第2回  
秋川流域斎場組合議会定例会会議録**

令和6年10月8日(火)、令和6年第2回秋川流域斎場組合議会定例会は、  
ひので斎場会議室に招集された。

1. 出席議員(12名)

1番	関口 えり子	8番	川脇 敏徳
2番	しょうじ さとし	9番	平野 隆史
3番	国松 まさき	10番	中村 賢次
5番	大久保 昌代	11番	青木 亮輔
6番	よしざわ ゆたか	12番	相田 恵美子
7番	玉井 大	13番	宮野 亨

2. 欠席議員(0名)

3. 会議録署名議員

12番	相田 恵美子	13番	宮野 亨
-----	--------	-----	------

4. 出席説明員

管理者	田村 みさ子	担当課長	野口 誠
副管理者	中嶋 博幸	担当課長	橋本 賢
副管理者	吉本 昂二	担当課長	藤原 啓一
副管理者	師岡 伸公	担当主幹	原島 保

5. 事務局職員

事務局長	小作 昌弘	係長	布田 努
------	-------	----	------

令和 6 年 第 2 回  
秋川流域斎場組合議会定例会会議録

日 時 令和 6 年 1 0 月 8 日 (火) 午後 2 時 0 0 分開議

場 所 ひので斎場会議室

日 程	番 号	件 名
日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般の報告
日程第 5	議案第 6 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 秋川流域斎場組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第 6	議案第 7 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 秋川流域斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 7	議案第 8 号	秋川流域斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 8	議案第 9 号	令和 5 年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9	議案第 10 号	令和 6 年度秋川流域斎場組合会計補正予算 (第 1 号)

議事案件

議事日程

- |       |            |  |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 議席の指定      |  |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |  |
| 日程第 3 | 会期の決定      |  |
| 日程第 4 | 諸般の報告      |  |
| 日程第 5 | 議案第 6 号    | 専決処分の報告及び承認を求めることについて<br>(秋川流域斎場組合会計年度任用職員の給与及び<br>費用弁償に関する条例の一部を改正する条例) |
| 日程第 6 | 議案第 7 号    | 専決処分の報告及び承認を求めることについて<br>(秋川流域斎場組合職員の育児休業等に関する条<br>例の一部を改正する条例)          |
| 日程第 7 | 議案第 8 号    | 秋川流域斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に<br>関する条例の一部を改正する条例                               |
| 日程第 8 | 議案第 9 号    | 令和 5 年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の<br>認定について                                       |
| 日程第 9 | 議案第 10 号   | 令和 6 年度秋川流域斎場組合会計補正予算 (第 1<br>号)   |

午後1時59分 開会

○議長（川脇敏徳議員） 皆様、こんにちは。

本日は、公私ご多忙の中、秋川流域斎場組合議会定例会にご出席いただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

議長を務めさせていただきます日の出町議会の川脇でございます。

さて、前回、令和6年第1回定例会以降、5月12日に奥多摩町長選挙が執行されまして、師岡町長におかれましては、再選、誠にとおめでとうございます。この場をお借りしましてお祝い申し上げます。また、7月31日にあきる野市議会におかれまして、当組合の議員改選が行われております。しょうじさとし議員及び国松まさき議員には留任をいただき、松本ゆき子議員、臼井建議員、天野正昭議員に代わり、関口えり子議員、大久保昌代議員、よしざわゆたか議員に就任していただきました。ここで新たに秋川流域斎場組合議員となられました3名の方に、自席から自己紹介をお願いいたします。

それでは、関口えり子議員からお願いいたします。

○議員（関口えり子議員） 皆さんこんにちは。あきる野市議会の関口えり子です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（川脇敏徳議員） ありがとうございます。

続きまして、大久保昌代議員をお願いいたします。

○議員（大久保昌代議員） 皆様こんにちは。あきる野市議会の大久保昌代と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（川脇敏徳議員） ありがとうございます。

続きまして、よしざわゆたか議員、お願いいたします。

○議員（よしざわゆたか議員） 皆様こんにちは。あきる野市議会のよしざわゆたかと申します。2年ぶり、また斎場組合のほうもどってきました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（川脇敏徳議員） ありがとうございます。皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

会議に入る前に、皆様をお願いいたします。

本日の質疑につきましては、各議案とも一括により行い、質疑の回数は組合議会会議規則により、同一議題については3回を超えないようにお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔明瞭をお願いするとともに、質疑の前に予算書、資料等の質問する箇所のページと件名を述べてください。

円滑な進行ができますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたし

ました。

ただいまより、令和6年第2回秋川流域斎場組合議会定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

※

○議長（川脇敏徳議員） 日程第1「議席の指定」を行います。

議席については、秋川流域斎場組合議会、会議規則第3条の規定により、議長において  
いたします。

ただいま着席どおりの指定といたします。

※

○議長（川脇敏徳議員） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規程により、議長において

12番 相田恵美子議員

13番 宮野 亨議員、

を今会期中、指名いたします。

※

○議長（川脇敏徳議員） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異  
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りといたしました。

※

○議長（川脇敏徳議員） 日程第4「諸般の報告」をいたします。

議会閉会中の辞職許可につきまして、報告を行います。

松本ゆき子議員、臼井建議員、天野正昭議員が、令和6年7月30日付で辞職願が提出され、  
辞職が許可されております。

なお、しょうじさとし議員、国松まさき議員におかれましては、再選出となります。

次に、管理者から発言の申出がありますので、これを許可します。

管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） 皆様、こんにちは。

ただいま、議長のご指名をいただきました管理者田村みさ子でございます。どうぞよろしく

お願いいたします。自席にてご報告、説明をさせていただきますが、ご了承をください。

本日は、令和6年第2回秋川流域斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、そしてまた今日は大変雨が降っております。悪天候の中、ご出席いただきまして一言御礼申し上げます。また、8月に当斎場連絡通路エレベーター、これが利用中止となりました。大変ご迷惑とご心配をおかけいたしました。8月29日に部品交換が完了し、現在は通常どおり運転しておりますことをこの場をお借りしましてご報告させていただきます。

先ほど議長からもご報告、ご紹介がございましたけれども、あきる野市議会で7月に改選がございました。新たに斎場組合議員に選出されました皆様、再選出された皆様、よろしくどうぞお願いをいたします。

また、奥多摩町では5月に町長選挙がありまして、師岡伸公町長におかれましては、ご当選のお祝い、再選されましたこと、お祝い申し上げます。引き続きより良い斎場運営を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、管理者報告をいたします。

当組合「ひので斎場」につきましては、現在のところ、安定して順調に運営しております。別紙をご用意させていただきましたが、管理者報告第1号、令和6年度斎場利用状況をご覧ください。

まず、火葬の利用件数でございますが850件、前年度同時期と比較いたしまして58件増えております。それにより使用料が57万2千円増加しております。

式場の利用につきましては268件で、前年度同時期と比較いたしますと9件の増加となっておりますが、使用料で比較いたしますと、上半期については一日葬が多かったことから、6万円減少しております。

次に、管理者報告第2号といたしまして、令和6年4月1日に導入いたしました斎場予約システムに関する経過と運用状況についてご報告させていただきます。

昨年度まで当斎場施設の予約につきましては、葬祭業者から施設の空き状況の問い合わせ、予約など電話で受けており、施設の本予約をするまでに一つの葬儀の予約に数回かけていただく必要がございました。また、事務局職員が他の電話や窓口対応中には電話に出られないことも多々あり、葬祭業者には不便であったことと思います。しかしながら、システム導入後については、各業者がIDを取得すれば24時間、365日、事務所のパソコンや打ち合わせ中の外出先からでもスマートフォン等で施設の空き状況の確認や予約が即時で可能となりました。

これまでの経過と運用状況でございますけれども、システム本稼働前の3月6日に、葬祭業

者を対象に午前と午後の部に分けてシステム操作説明会を2回開催し、合わせて29社が出席されました。この日以降、業者の操作練習期間を設け、4月以降分の予約を3月27日からシステムを使用して予約をしていただきました。スムーズに移行することができまして、現在では初めてシステムを利用する業者でも簡単に予約ができ、特に問題なく順調に運用できております。なお、10月2日現在でIDを取得された葬祭業者は124社、実際に施設予約に利用された業者は96社でございます。

斎場予約システム、どなたでもご覧になれます。ひので斎場ホームページに掲載しております「斎場予約システムの導入について」を添付しておりますので、是非とも実物をご覧いただければと思います。

続きまして、監査委員さんからの令和6年度定期監査報告につきましては、別紙にてご確認いただければと思います。

私からの報告については、以上でございます。

最後になりますが、本日もご提案させていただきます議案につきましては、慎重なご審議をお願いいたしまして、ご挨拶とご報告とさせていただきます。

○議長（川脇敏徳議員） ありがとうございます。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

なお、一般質問の通告はございませんでした。

※

○議長（川脇敏徳議員） 日程第5 議案第6号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」を議題といたします。

これより提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） 議案第6号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（秋川流域斎場組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、会計年度任用職員にも勤勉手当を支給することが可能になったことから、勤勉手当を導入するものでございます。

また、斎場組合職員の給与制度は、従来から東京都準拠を基本としており、会計年度任用職員制度についても、期末手当の支給など、東京都に準拠しております。東京都が令和6年度から勤勉手当を支給する改正を行ったことを踏まえて、本条例の改正を行うものでございます。

改正内容でございますが、6月1日及び12月1日の基準日に在籍し、一会計年度において任用される期間が通算して6月以上の会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するもので

ございます。

以上でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いして提案理由の説明いたします。

○議長（川脇敏徳議員） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告を願います。通告はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり承認することに決しました。

※

○議長（川脇敏徳議員） 日程第6 議案第7号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」を議題といたします。

これより、提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） 議案第7号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（秋川流域斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議案第6号のとおり、会計年度任用職員に勤勉手当を支給できる改正を行ったことに伴い、規定の整備を行うものでございます。

改正内容でございますが、現在、育児休業を取得している職員の勤勉手当の支給に関する規定から会計年度任用職員が除外されておりますが、育児休業を取得している会計年度任用職員であっても勤勉手当を支給できるよう改正を行うものです。

以上でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いして提案理由の説明いたします。

○議長（川脇敏徳議員） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり承認することに決しました。

※

○議長(川脇敏徳議員) 日程第7 議案第8号「秋川流域斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

これより、提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者(田村みさ子町長) 議案第8号 秋川流域斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、日の出町長、日の出町議会議長、日の出町選挙管理委員会、日の出町農業委員会、日の出町教育委員会、秋川流域斎場組合管理者が連名で策定する日の出町特定事業主行動計画において、多様で柔軟な働き方の推進を掲げていることを踏まえ、出生サポート休暇、いわゆる不妊治療のための休暇を導入することで、働きながら不妊治療を受けられる環境整備を行うものであります。

出生サポート休暇は、国では令和4年1月1日から導入されている制度で、職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合に、1の会計年度において5日、体外受精又は顕微授精による不妊治療の場合は10日を承認するものであります。

以上でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いして提案理由の説明といたします。

○議長(川脇敏徳議員) これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

※

○議長(川脇敏徳議員) 日程第8 議案第9号「令和5年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより、提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者(田村みさ子町長) 議案第9号 令和5年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算書の18ページをご覧くださいと存じます。

令和5年度における秋川流域斎場組合会計の歳入総額は2億5,391万5千円で、同じく歳出総額は2億2,809万8千円となり、歳入歳出差引額は2,581万7千円でございます。実質収支額につきましても、2,581万7千円でございます。

細部につきましては、令和5年度歳入歳出決算書及び事務報告書のとおりでございます。このあと事務局より詳細につきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、令和6年8月22日に、当組合の監査委員であります杉山代表監査委員と宮野監査委員により決算審査を行っていただきました。当日は、会計伝票、契約書、預金通帳等を丁寧かつ慎重に審査していただき、別紙のとおり適正であることと、今後に向けての意見書を提出いただいております。

以上でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いして提案理由の説明といたします。

○議長(川脇敏徳議員) 続いて組合事務局より、歳入歳出決算の詳細について説明を求めます。

○事務局(小作昌弘局長) 議長、事務局長。

○議長(川脇敏徳議員) 小作事務局長。

○事務局(小作昌弘局長) それでは私から、令和5年度の歳入歳出決算について、お配りしております「決算の概要」の資料に沿って決算書と併用してご説明をさせていただきます。

まず、決算の概要の1ページでございますが、先ほどの管理者の説明のとおり、歳入総額2億5,391万5千円で、前年度比598万5千円、2.41%の増、歳出総額は2億2,809万8千円で前年度比352万5千円、1.57%の増となり、歳入歳出差引は2,581万7千円となりました。

中段の表につきましては、過去からの決算の推移を掲載しております。

下段の表は、過去からの工事を中心とした臨時的事業を掲載してございます。

2 ページは歳入の状況でございますが、2 行目をご覧ください。

歳入の主な内容は、組織市町村負担金が 1 億 6,000 万円で前年度と同額、使用料及び手数料は、7,055 万 4 千円で前年度比 743 万 1 千円、11.77%の増、繰越金は 2,335 万 7 千円で前年度比マイナス 132 万 8 千円、5.38%の減となりました。

中段の表につきましては、過去からの歳入額の推移を掲載しております。平成 26 年、27 年の諸収入は、奥多摩町が加入したことによる負担金でございます。

下段は、歳入に係るそれぞれの構成比を掲載してございます。

続いて概要 3 ページになります。決算書では 10 ページ、11 ページの部分でございます。

組織市町村負担金は、1 億 6,000 万円で前年度と同額となりました。

負担金は、平成 26 年度より 1 億 6,000 万円を据え置き、建物整備基金への積立も行いながら今後の大規模改修等に備えることとしております。

中段の表につきましては、過去からの組織市町村負担金の推移を掲載しております。

下段は組織市町村ごとの負担金内訳を掲載しております。負担率は例年でいいますと概ねあきる野市が 65%、日の出町が 20%、檜原村が 5%、奥多摩町が 10%となっております。

次に、概要 4 ページをご覧ください。

斎場使用料でございますが、斎場使用料は 7,055 万 4 千円で前年度比 743 万 1 千円、11.8%の増となりました。このうち火葬場使用料は、2,551 万 5 千円で前年度比 373 万 4 千円、17.1%の増、式場使用料は、4,466 万円で 346 万円、8.4%の増となりました。

斎場使用料は、当然ながら火葬や式場利用件数により増減がございます。中段の表につきましては、過去からの火葬場、式場使用料の推移、下段は組織市町村ごとの利用件数を掲載してございます。

続いて概要 5 ページに移ります。

歳出の状況でございます。2 行目をご覧ください。

歳出のうち総務費は、主に斎場予約システム構築委託料が 874 万 3 千円皆増しつつも建物設備整備基金積立金 1,615 万円の減となりました。衛生費は、式場棟・火葬棟屋上防水施工実施設計委託料が 195 万 8 千円の皆増、工事請負費が 726 万円の増となりました。

中段の表につきましては、過去からの歳出額の推移を掲載しております。

下段からは主な歳出の事業についてご説明いたします。決算書では 12 ページ、13 ページからになります。

決算の概要は5ページ、決算書は13ページ一番下になりますが、建物設備整備基金積立については、1,777万3千円、前年度比マイナス1,615万円、47.6%の減となりました。

次に決算書15ページをご覧ください。

一般職人事管理経費は、事務局職員4名に係る人件費で、派遣職員の異動等に伴う給与差額により前年度比42万8千円、1.2%の増となりました。

次に決算書では、少し下におりまして、斎場管理経費の10燃料費・光熱水費、決算の概要では5ページ一番下でございますが、単価変動の影響で5年度の斎場燃料費は1,379万8千円、前年比115万8千円、9.2%の増、また、電気料等に係る光熱水費は1,212万1千円、燃料費等調整額が下がったことにより前年比マイナス164万4千円、12%の減となりました。

次に、決算の概要は6ページ、決算書は引き続き15ページでございます。

14工事請負費でございますが、5年度は火葬炉設備改修工事2,189万円をはじめとし、自動ドア装置交換修繕工事771万円等を実施いたしました。工事費全体では3,738万6千円、前年比726万円、24.1%の増となりました。

次に基金の状況でございますが、決算書では23ページにお進みください。

5年度は基金の取り崩しは実施せずに、新たに1,777万3千円の積立を行い、基金の年度末現在高は2億1,683万7千円となりました。下の表に推移を示してございます。

続いて、概要7ページをご覧ください。

組合債の状況でございます。決算書では24・25ページになります。

5年度の公債費は1,491万円で、5年度末現在高は1億372万5千円となっております。なお、5年度末現在において、新たな借入れの予定はございません。

決算の概要7ページの下段に移りまして、今後の償還予定でございます。

現在、全借入5件中、3件の償還が既に終了しております。今後の償還予定は、残り2件分で各年度約1,500万円の償還が続き、令和11年度末でさらに1件の償還が終了、令和15年度末で全ての償還が完了する予定となっております。

最後になります。決算の概要8ページ、財政運営の展望をまとめさせていただいています。

令和5年5月にコロナウイルス感染症が2類から5類に移行されてからも一日葬は依然多くありますが、通夜式を執り行うご葬家も微増していることから、今後の動向に注視する必要があります。

特に最後の3行にまとめさせていただいておりますけれども、組織市町村負担金を増加させることなく、施設改修等に伴う支出の増加に備えた基金を活用するなど、財政面でも安定運営をすることで利用者である構成市町村住民、自治体の期待に応えてまいりたいと考えてお

ります。

下の表の部分は、主な工事实績を掲載しております。

説明は以上でございます。

○議長（川脇敏徳議員） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり承認されました。

※

○議長（川脇敏徳議員） 日程第9 議案第10号「令和6年度秋川流域斎場組合会計補正予算（第1号）」について、を議題といたします。

これより提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） 議案第10号、令和6年度秋川流域斎場組合会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,181万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ2億7,281万7千円とさせていただきましてでございます。

内容につきましては、予算書の6ページ、7ページをご覧くださいと思います。

まず歳入でございますが、前年度の繰越金が確定いたしましたことから、前年度繰越金に2,181万7千円を追加し、2,581万7千円とするものでございます。

次に歳出でございますが、総務費の一般管理経費のうち、建物設備整備基金積立に1,981万7千円を追加するほか、衛生費の斎場管理経費のうち、修繕料200万円の主な理由につきましては、年度当初に式場棟業者用通用門のステンレス扉の修繕工事を発注したため、今後の修繕料に不足が見込まれることから、追加するものでございます。

以上でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いして提案理由の説明いたします。

○議長（川脇敏徳議員） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ごありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川脇敏徳議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

※

○議長（川脇敏徳議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第2回秋川流域斎場組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時29分 閉会